

会議録

1 会議名:第72回北九州市環境審議会

2 会議種別:付属機関

3 開催日時:令和7年8月19日(火) 15時00分~17時00分

4 開催場所:リーガロイヤルホテル小倉 3階 エンパイアの間

5 出席者(敬称略):

会 長 浅野 直人

会長代理 日野 雄二、松永 裕己

委 員 藍川 昌秀、赤木 純子、荒川 徹、飯田 緑、泉 日出夫、江頭 杏、金上 江利子、小林 光、籠田 敦子、重國 香、田中 綾子、富沢 善和、村上 さとこ、山根 小雪

事務局 木下環境局長、岩佐総務政策部長、有馬環境国際部長、園グリーン成長推進部長、江藤環境監視部長、敷田循環社会推進部長、高村総務課長、岩崎職員育成担当課長、武富環境学習課長、諸熊グリーン成長推進課長、玉井再生可能エネルギー導入推進課長、佐藤環境イノベーション支援課長、平井ネイチャーポジティブ推進課長、田中環境国際戦略課長、火箱事業化支援担当課長、松岡環境監視課長、小田産業廃棄物対策課長、山中産業廃棄物指導担当課長、村上循環社会推進課長、山内適正処理・減量化担当課長、山倉業務課長、堤施設課長

6 議 題

審議事項

- ・ 北九州市循環型社会形成推進基本計画の中間見直しについて(諮問)
- ・ 北九州市地球温暖化対策実行計画の改定について
- ・ 北九州市における事業系ごみの減量・リサイクルについて(答申案の審議)

7 議事概要

開会にあたり、環境局長から挨拶があった。

続いて、会長より挨拶があり、「北九州市循環型社会形成推進基本計画の中間見直しについて」、「北九州市地球温暖化対策実行計画の改定について」、「北九州市における事業系ごみの減量・リサイクルについて」の3件を審議した。

8 議事録(要旨)

【会長挨拶】

前回の審議会は4月の中旬に開かれまして、今日までの間に、国の環境政策について様々な動きがございましたので、簡単にご紹介申し上げたいと思います。

先日、通常国会が終わりました。今回の通常国会では、4月23日に「鳥獣保護狩猟適正化の法律」が改正されました。

内容としましては、緊急銃猟制度が導入されたということで、これどういうことかと申し上げますと、これまでは市街地で猟銃を使用できないということになっていたのですが、今は熊があちこちで出没する時代となっていますので、必要な場合には、市街地でも猟銃を使うことができるようにする、それを市町村長の判断で、特別の場合はそれを許可するという制度ができました。

それから、5月28日には「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行推進法」「資源有効利用促進法」という経済産業省所管の法律であります。これが改正を通過いたしまして、排出量取引制度に、10万トン以上のCO₂直接排出事業者は、参加を義務づけるということが法律で決まりました。

それから、資源有効利用促進法については、再生材利用義務製品を制度化しようというものです。

その指定を受けますと、再処分を事業所に義務づけることができるようになるということと、これから先、ゼロカーボン社会を実現していくためにはどうしても再生原料が必要ですので、資源を確実に回収することができるシステムをきちんと採用しているメーカーには、廃掃法の規制を緩和しよう、という内容になります。

また、6月13日には、環境影響評価法が改正されました。

これは建物の建て替えをするような場合の、アセスメント手続きの一部を緩和しようというものです。

それからアセスメントの関連図書について、事業者の了解が得られる場合には変えられる場合には長期間の公開が続けられるという改正が行われました。

これに関して、北九州市は恐らく条例の見直しをしなくてはいけないと思いますので、法の施行に合わせて検討していただきたいと思います。

それから、令和7年度環境白書が発表されました。

余談ですが、実は、以前は我が国の環境に関する基本法は三つありまして、最初は、それぞれが白書を作るということで、『環境白書』『循環型社会白書』『生物多様性白書』の3冊の白書が出版されていましたが、外部の先生のご意見を踏まえ、これらをまとめて『環境白書』として1冊にすることになり、以降、1冊で出版することとなりました。

さて、そんな経緯もあった『環境白書』ですが、今回の白書では、やはり環境とビジネスの関係は重要だ、ということが真っ先に記載されています。

それから、政府の政策としましては、「サーキュラーエコノミー」「ネイチャーポジティブ」「ネッ

トゼロ」という3つのキーワードで政府の政策を整理しようとなっています。

加えて、国民生活の取組が重要だということについても記載されていて、この三つを柱として白書が作られている、ということでした。

さて、今年7月からの話になりますが、これまで環境省の組織として「廃棄物規制課」という部署がございましたが、これが新しく「資源循環課」という名前に変わりました。

やはり時代を表すんですね。廃棄物規制ということよりも、むしろ資源循環を考えた方がいいということで、まだ廃棄物に関する事務は、資源循環課が担当するのですが課の名前が変わったということは時代を表していると思います。

また、4月23日で少し前の話になるのですが、2023年度の我が国の温室効果ガスが、1990年以降では最小になりました。

2013年に比べても27%の削減ができて、10億2000万トンまで下がったので、大変これ嬉しいことだという報告がありました。

それから、7月1日のことになりますが、水質の基準についての決まりがあるのですが、決められている基準をどうしても守ることができない業種がありまして、そういうところについては特例を認める、という対応をずっとやってきています。

その対象となっている8業種について、来年4月1日に期限切れを迎えるため議論が行われたようですが、牛を飼っている畜産施設と、それからジルコニウム化合物製造業については特例を認めないということになりました。

それ以外の業種については、一般基準よりは少し緩やかだけど、今までよりは少し厳しい基準にしたうえで、特例の延長を認めましょうということでした。

それから、光化学オキシダントの環境基準については、見直しの検討が始まっています。

恐らく、そう遠くないうちに新しい環境基準に代わるだろうと思いますが、光化学オキシダントの環境基準というのは、ずっと、全国どこでも達成できてない状況です。

これは基準の作り方自体に問題があるので、どうにかしないといけない、というのはこれはもう10年以上前に言いつけて検討を始めていただいたのですが、ようやく10年ぐらいかけて、環境基準を見直すことになりました。

今回の見直しでは、光化学オキシダントそのまま測るのではなくて、オゾンで測りましょうということになりました。

1時間値が0.07ppm以下である、それから、1日の最大の1時間値の年間平均で0.04ppm以下であれば、環境基準クリアということにしてはどうか、ということになります。

これは光化学オキシダントそれ自体を測るよりもオゾンを測る方が、世界各国で計測方法にも合致するということがあります。

こうすると、少しは達成率があがるのではないかなと考えていまして、試算をしていただきましたら今までの達成率0%という状態が、10%ぐらいには環境基準が達成できる状態になりそうだということでした。

現状では環境基準を超えると警報が出たりして、例えば、学校の運動会が中止しなくてははい

けない等の問題があつて、北九州市や福岡市から環境省に対するいう申し入れをしたこともあります。ようやく、今回これが動いた、ありがたいことだというふうに思います。

最後になりましたが、前回の審議会時に、太陽光発電パネルの再資源化について、法律ができそうだという話をしたのですが、残念ながら法制局と調整がつかなかったようで、この動きは見送られたようです。

さて、それでは議事に入りたいと思います。

本日の審議事項は3件でございます。最初の北九州市循環型社会形成推進基本計画の中間見直しにつきまして、当審議会に対する諮問がございますので、これについて、事務局よろしくをお願いします。

【事務局】

環境局長から会長へ「諮問書の手交」を行った

【会長】

ただいま北九州市循環型社会形成推進基本計画の中間見直しについて諮問を受けましたので、その内容について事務局からご説明をいただきたいと思います。

【事務局】

「北九州市循環型社会形成推進基本計画の中間見直し」について説明を行った

【会長】

ありがとうございました。

ただいまのご説明につきまして、ご質問ご意見ございましたらお伺いいたします。

【委員】

ご説明の中で、北九州市の事業系ごみが非常に多いということでありました。

いただいた資料の中で、川崎市と比べて北九州市の事業系ごみの量は約2.8倍という状況で、これだけ大きな差があるというのは、どうしてなのかと非常に疑問を持ちました。

そのあたりについてご説明をお願いしたい、というのが1点目です。

もう1点は、プラスチックごみへの対策ということですが、本日説明していただいた中で、令和6年度、7,805tの回収量に対して、再資源化されたのは6,108tということでした。

プラスチックごみの発生抑制という点では、全体としては国の所管だとは思いますが、例えば自治体としてできるプラスチックの使用量削減に資する取組というところについては、今後考えていく必要があると思います。そのあたりについて、今の時点でお考えがあれば、お尋ねしたいと思います。

【事務局】

まず1点目の、事業系ごみが川崎市より多い理由についてですが、他都市の事業系ごみの構成や、排出事業所の種類がどういったものか、という情報がありません。

そのため、どのような傾向や理由で差がついているのか、ということについて純粹に比較できないため、この場でお答えすることができない状況です。

一方で、北九州市において事業系ごみが多い理由としましては、事業系ごみの処理手数料が安価であることや、それに伴い近隣市町村からごみが持ち込まれているのではないかと、加えて、リサイクルに出す料金よりも安い処理料金の設定になっておりますので、リサイクルよりもごみとして排出されているものが増えているのではないかと、ということ、昨年から当審議会で別途ご審議いただいております「事業系ごみの減量・リサイクルについて」のご審議において委員の皆様よりご意見をいただいているところです。こういったことが、北九州市で事業系ごみが多い理由の一つと考えています。

2点目の、プラスチックの使用量を自治体として削減するための取組としてどのようなことを考えているか、ということですが、近年では、事業所や製造者自身においては、容器包装プラを軽量化する傾向にはなっています。

一方で、自治体としてどういった取組をするかということになりますと、市民の皆様に対して、プラを必要以上に使うのではなく、なるべく使わないような生活スタイルを提案していく、啓発を行っていくということが、自治体としてできることの一つではないかと考えています。

【委員】

ありがとうございます。川崎市と比べて、2.8倍も多いということについて、川崎市と北九州市は産業構造や人口規模等が似ていると思いますので、ぜひ川崎市の状況も調査いただいて、今後の審議に反映できるように情報提供していただきたいとお願いしたいと思います。

また、プラスチックごみですが、例えばプラスチック製のスプーンとかフォークを、プラスチック以外の材質に切り換えていくなどの取組で減らしていくことが必要ではないかと思います。そのために、事業者に対して、市として様々な協力の呼びかけが必要だと思っておりますので、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思います。

また、追加のご質問となりますが、紙類のリサイクルですが、オフィス町内会や回収ボックスの提供というようなことについて、別途審議中の「事業系ごみの減量・リサイクルについて」答申案でも審議がありますけれども、今現在どれぐらいの数のオフィス町内会があるのか、分別ボックスがどれぐらい提供されていて、今後どれぐらい増やしていこうという計画なのか、ということについてお尋ねしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【会長】

こちらは後の議題とも関係があります。どちらでお答えいただいても同じですので、後の質疑が簡単になるよう、今お答えいただければと思います。

【事務局】

オフィス町内会ですが、北九州市としましては平成26年から取り組んでおりまして、現在、およそ 20 団体程度でご協力いただいているところであり、また、その全ての団体に、分別ボックスをお渡ししています。

一方で、この近年の傾向としましては、工業団地の閉鎖などで、団体数がやや減少している傾向にあります。

そこで、今回の事業系ごみ対策の一つとして、団体数拡大のための周知を図っていきたいと考えております。以上でございます。

【委員】

ありがとうございます。

オフィス町内会での回収量といいますか、どれぐらいの量がリサイクルされたか、ということについては把握されていますでしょうか。

【事務局】

申し訳ございませんが、そちらの方は市で把握はしておりません。

【委員】

「事業系ごみの減量・リサイクルについて」答申案にも出てきますので、積極的な取組が必要だと思ってお尋ねしたところです。

できる範囲でいいので、現状把握をぜひやっていただきたいとお願いしたいと思います。

【会長】

ありがとうございました。他にご意見ご質問ございますか。

【委員】

ご説明ありがとうございました。

ごみの減量について、順調に進んでいるということではありますが、リサイクル率の考え方のところで「目標のあり方を含めた再検討が必要だ」と記載があります。

この目標のあり方というところをもう少し詳しくお聞かせください。

【事務局】

この計画を策定した時は、リサイクル率が上昇傾向にありましたので、指標をとして採用したのですが、近年は、新聞をとる家庭が減っているとか、スーパーやデパートでの包装用紙や紙袋を有料化したりであるとか、そういった動きを背景に、紙の流通量が大変減っています。

例えば、新聞であれば、平成 20 年度に 1 世帯当たり 0.98 部取っていたものが、令和 5 年度では 0.49部というところで、ここ15年で半減している状態です。

このように、もともとの資源化物の流通量が減っている中では、リサイクル率を目標としても、このリサイクル率は下がり続ける傾向となりますので、このまま指標として採用し続けてもいいものか、というところも含めて、今後ご審議いただきたいと考えております。

【会長】

ご意見につきましては、これからさらに議論・検討していかなくてはいけないテーマになりまして、今は答えがないという状況になります。

ただし、今までのやり方で続けても、数字を積み上げることはなかなか難しいと思いますので、これをどう考えたらいいかについてはこれから議論しましょう。

【委員】

数字の見方といいますか、数字の計算方法がよくわかりません。回収量が減ってきている、ということは分かるのですが、「率」の考え方を教えてください。

【会長】

リサイクル率どうやって計算するか、ということですね。事務局お願いします。

【事務局】

リサイクル率は、北九州市が処理しているごみの量と資源化物として回収している量の和を分母として、それに対する資源化物量を分子として、割り算により算出しています。

【会長】

実際の資源回収では、行政とは関係なく資源を回収する業者がどんどん増えてきて、資源化物がそちらに流れてしまうと市には集まってこないですから、市民が努力をしている努力量が、行政としては数字で把握しづらい状態にある、という問題があります。

こういったご意見を伺いますと、資源回収業者にある程度働きかけて、どのぐらい回収したかというデータ等が市に集まるような仕掛けを作りたいなと思うのですが、そういった制度面も含めて、少し思い切った議論ができるならやってみたいと思います。

【委員】

2点ご質問いたします。

資料 6 ページの 12 枚目のスライドの産業廃棄物最終処分量について、「かなり多い」というご説明でしたが、こういった産業廃棄物が大部分を占めているのか教えてください。

二点目は、11 ページの 21 枚目のスライドで、他都市のごみを受けられていまして、様々なリサイクルや減量努力を行うことを原則に受け入れられているということなのですが、他都市ごみの量の増減傾向についてはいかがでしょうか。

【事務局】

まず、主な産業廃棄物はどのようなものか、というご質問ですが、北九州市は大きな工業団地や工場がございますので、そちらから出てくる鉄鋼スラグが多い傾向になります。

また、他都市のごみの受け入れですが、他都市のごみ量は北九州市と同様に減少傾向にありまして、受け入れを開始した当初と比べれば減少しています。

【会長】

鉄鋼スラグが多いんですね。ありがとうございました。次の方。

【委員】

3 ページ、スライド 6 の最終処分量についてです。

令和 6 年度の数値と比べ、今年度の目標数字がかなり急激に下がっています。

これは素晴らしい目標と思いますが、最終処分量の約 2 割程度は建設業の産業廃棄物が処分されていると認識しています。建設業者として分別を行うことは大変な作業ですので、事業者が取組を行う上で何かメリットになるよう施策を行わなければ、数字は急に下がらないと思います。そのような施策を既にされているのであれば、説得力のある数値目標というところでお聞かせください。

【会長】

この目標については、今から 5 年前に考えたものですが、その段階では産廃の処分量は現在ほど多くなく、今後も減っていくだろうという見込みでこの目標をつくりました。ところが、その後景気が良くなり、生産量が増えるに従って必然的に産廃の処分量も増えました。

建築廃材に関しては、建築リサイクル法もありますし、その範囲内で頑張っただけでありますが、北九州市のような産業都市では工場から排出される産廃が多くて、それが、景気によって、或いは企業の戦略としてどこで物を生産するか、というにことによって変わってきますので、市が決めた目標の通りやって下さいという形ではいかない面があります。

そこで、今回の見直しでは、この目標の考え方を変えなくてはいけないと思います。また、国も既にこのことに気が付いて産業廃棄物の目標値については今までとかなり違う考え方を示していますので、そういうものも参考にしながら考えなくてはいけないだろうというのが今回の提案です。

そのようにご理解いただければと思いますがよろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【会長】

では次の方どうぞ。

【委員】

8ページ目に記載の「循環型社会形成に向けた地域全体の市民環境力のさらなる発展」の内容でお伺いします。

北九州市では、環境学習や広報、普及啓発に大変力を入れてこられたということで、敬意を表します。

その点、市の環境局を中心に、様々な学習や広報等が行われていますが、例えば、同ページに記載してある、「すべての世代環境教育に継続して取り組んでいく」という点につきまして、「就学前教育及び学校教育における環境教育」として、教育委員会と連携をしてということになるかと思えます。

こちらに関連して、環境局中心として普及啓発や学習広報などを実施する時に、例えば経済産業局など、どのような部署とどのような連携をしているのか、ということについて、例を挙げていただきながら、また、今後連携を強化すべき部署があるとしたらこういったところなのか、という点について教えてください。

【会長】

こちらについては、環境学習課長が出席されていますので、環境学習課からお答えください。

【事務局】

他部署との連携という形で環境教育を強化していくようなものがあるか、ということですが、「環境」というテーマに関しましては、従来は環境学習、環境教育というところは、他の分野とは個別に存在する形であったかと思えますが、近年では、様々な部署にまたがっているのが基本として考えるべきと認識しております。

例えば、市の中でも様々な局でイベントが開催されていますが、その際、やはりどの部署も「環境」というテーマを意識しながら事業運営していると感じております。

引き続き、そのような視点をしっかりと考慮しつつ、環境局としても、市役所の中での働きかけを行って参りたいと考えております。

【会長】

これは計画の中に環境局だけでやることではない、と記載しなければいけませんね。

【委員】

そうですね。連携が本当に大切だと思っています。

これは別途審議を行う地球温暖化対策実行計画や、市民アンケートを見ても繋がる問題だ

と思っていますので、強化をお願いいたします。

【会長】

よろしくお願いいたします。

本日、委員の皆さまからいただいたご意見を踏まえながら、次回も事務局から見直しの中身について報告をしていただけるかと思えます。

特に産業廃棄物の目標やリサイクル率については悩ましい問題があるわけですが、本当に考えなくてはならないと思えますので、よろしくお願いいたします。

つづきまして、北九州市地球温暖化対策実行計画の改定について、事務局から説明いただきます。

【事務局】

「北九州市地球温暖化対策実行計画の改定」について説明を行った

【会長】

ありがとうございました。

ただいまの事務局の説明につきまして、ご質問ございましたらお聞きしたいと思います。

【委員】

今説明していただいた中で、スライド 2 のところで、2035年度と2045年度の削減目標を設定すると書いてありますが、スライド 25 では「設定有無を含む」と記載しています。これは、どういうことでしょうか。設定をすると最初は書いてあるが、スライド25では設定するかどうかも含めて検討するというようなニュアンスですが、ここは正確に教えていただきたいと思えます。

それから次世代自動車の割合についてですが、資料では、合わせて約 11 万台が登録されていますが、自動車全体のうちの次世代自動車の割合がどの程度か分かれば教えてください。

最後になりますが、異なる公共交通事業者間の連携強化という記載がありますが、最近は公共交通機関の運賃が上がって大変だ、ということを知ったりしますが、例えば、乗継運賃制などで、安く簡単に乗り継いでいけるというような取組も必要だと思えますが、そのあたりについてはいかがでしょうか。以上です。

【事務局】

まず、温室効果ガスの削減目標につきまして、2ページと25ページで書きぶりが若干違うのではないかと、ということですが、こちらが2035年度と2040年度の削減目標を設定したいと考えているなかで、当審議会の中で、そういった目標を置くかどうかも含めて、また置く場

合はどのような置き方にするのか、というところについてもご審議いただきたいと考えているところでございます。

続きまして、自動車保有台数に占める電動車の割合というところでございますが、全国の割合になりますけれども、電気自動車が、普通自動車の方で 0.4%、プラグインハイブリッド自動車が 0.5%、燃料電池自動車が 0.02%、ハイブリッド自動車が 27%となりまして、こういった「電動車」と言われているものが、合わせまして 28%というところでございます。

北九州市におきましても、おおよそ同じような状況でございますが、若干、全国平均よりは高い、電動車で 30%あるような状況になってございます。

最後に、公共交通の利用促進についてでございますが、異なる事業者を跨ぐ乗り継ぎというところでの料金割引につきまして、やはり事業者それぞれの料金制度の関係もありまして、なかなか難しいのかな、という印象でございます。

一方で、現状といたしましては、MaaS(マース)という形態でチケットが買えるものがあります。例えば1日のフリーパス券や、時間帯を区切って安くなるような仕組みもあると伺っておりまして、JR九州や西鉄、市営バスも含めて、各交通機関において用途に合わせて検討・商品化されている状況と認識してございます。

【委員】

目標設定に関して、考慮すべき変更点があればお伺いしたいなと思います。

例えば、国の場合ですと、昨今の生成AIやデータセンターの増加によって、電力需要も増加に転じるというような変化が言われていまして、北九州市内にもこれから大型のデータセンターの新設計画があるかと思えます。また人口動態の変化について、60年ぶりに社会増ということで、企業誘致の数も増えていて、人も少し増える傾向があるのかなという気もいたします。

こういったことは、目標設定のときに何か考えなければいけないような変化をもたらすのかどうか、その点何かありましたらぜひ教えてください。

【事務局】

目標設定につきましては様々なパラメーターといえますか要因があると思っています。

いわゆる人口のところも変化の兆しがありますけれども、こういった変化をどこまで踏まえるか、というところも考えさせていただきながらということになるかと思えます。

また、北九州市におきましては、やはり産業構造上、産業部門の排出量が非常に大きくなってございます。そういった意味で、例えば、日本製鉄(株)における電炉化のような施設更新であったり、企業における脱炭素化に向けた取組というところを十分把握させていただきながら、それを取り巻く国際的な規制なども加味しながら、目標について検討して参りたいと考えております。以上でございます。

【会長】

他にございませんか。

【委員】

質問というより意見に近いかもしれませんが。

スライド54に、KPIとありますが、市や市民、市内企業ができることに関する目標っていうようなことが記載されていると思います。

それはすごく大事ななと思いました。というのは、私は色々な計画策定のお手伝いなんかをしているのですが、その区域で排出されるCO₂ について目標を立てても、ほとんどその計画でコントロールできるものがなくて、排出量だけ書いてあるという計画がたくさんあるわけです。

北九州市のデータを見ても、やはり、例えばエネルギーベースでは減っているけれども、CO₂ の排出係数が悪くなったので排出量が増えています。もちろん、今は電源を選べるので、ちゃんと低炭素の電源を選ばなかった者が悪い、と言えばその通りだと思いますが、ただちょっと、市民の責めにきせないような理由で、市民が努力しているけど排出量が増えちゃった、というようなこともあると思います。

それについては、排出量だけを目標にするということは、やはり少し過酷かな、という気がしますので、やはり手応え感のある計画づくりをするということが大事ななという気がしました。

具体的に言えば、1単位あたりのCO₂ の目標というのも、もちろん大事だと思いますが、エネルギーについての目標とは別に、低炭素契約をしているか、といったものであるとか、そういうふうに分解して目標を立てた方が、本当は努力のしがいがあるのではないかと思います。

ですので、市のCO₂ の排出量だけが目標です、と言ってしまうと、北九州市は大きな市ですから、実は市の努力で達成できないものがたくさんあるかと思っています。

そういった視点から目標を立ててくのが大事ななと思いました。

関連しまして幾つか思うのは、例えば運輸部門だと、いろいろなやり方があるかと思いますが、北九州に登録のある自動車の、それが何かそのモードで排出量を出しているのか、それとも、市内の交通量から出てくる本当の市域の排出量を出しているのか、とか。

そういった計算の仕方によっても、目標の立て方が違ってくると思いますので、その辺を知りたいと思います。例えば電力については、市域で発電して他の町に売っている電力がたくさんあります。北九州市の消費者から積み上げていくと、消費者にとってのスコープ2というのは電気の合計量と、ここで発生している発電に伴うCO₂ 量が違っていると思いますが、他都市に売っている電気についても目標を作るっていうのはちょっとむなしいところもあって、そういうのを分解した方がいいのではないかな、という感じもします。

そういう意味でいうと、先ほどのKPIみたいにきめ細かく目標を立てていただく、ということとは、すごく大事ではないかな、というふうに思いました。

それから、政策の方ですが、北九州市の場合、すごく重要なのは、従前から立ててらっしゃっ

た国際連携の削減量みたいなところだと思います。

また、国内投資による排出量削減とか、姉妹都市で何かするとか、もしくはオフサイト PPA で買ってくる先での様々な環境破壊問題に対する手当て、みたいなことについても、北九州市のような大都市の実行計画として整理が必要なのではないか、という気はいたしました。

そういった地域連携みたいなことが、政策の方での説明にはなかったのかな、と思いました。

最後になりますが、自家消費型の発電などをやっている場所で、その屋根には発電パネルをもっと置けるのに発電しない、ということが起きてくると思うのですが、置けるところにはもっとパネルを置くとか、蓄電池を使用して発電した電気を効率よく活かすとか、そういうことが具体的な政策として出てくると良いのではないかと思います。そのためには、極端に言うとうと、規制をするとか、工場からの排出量でも、例えば川崎市や東京都等は排出量については、ある程度コントロールしていますので、北九州市でも少し踏み込んで需要側の規制を考えていいのではないかと、もっと発電できるところにはもっと発電して他の人を助けてやれ、というようなタイプの規制もあっていいのではないかと、という感じもしました。

そのためには、実は蓄電池からの逆潮とか、EV からの逆潮というのができないといけないのですが、現状認められていないので、そのようなことについて実証的に特区等のようなものがあると先進的で良いのではないかと思います。

本日、たまたま城野地区の団地を見させていただきましたけど、蓄電池やEVの逆潮も、ああいうところでできたら面白いなと思いました。以上です。

【会長】

ありがとうございました。

いくつかの点は、北九州市が前から考えていたことと同じことを言っていたいただいたような気がします、参考になると思いますので、事務局は今のご意見を十分活かしてください。

【委員】

53ページのリユースパネルの導入推進というところですが、37ページでは太陽光発電設備の補助があるということで、これは、太陽光発電の設備はリユースパネルについて補助が出ているということでしょうか。

もう1点コメントになりますが、34ページで「ポータルサイトを活用した情報発信をしています」というのと、51 ページで「人材育成をしています」という記載がありますが、高校生の探求活動や環境学習課の連動など、学校の授業との連動をスムーズにするようにしていただければ、学校にて、こういうHPがありますよという情報を先生方に知らせることで、学生さんたちも「こういうのがあるんだ」というのが分かると思います。ですので、学校等にいいタイミングで広報してみるのはいかがでしょうか、というコメントでございます。

【事務局】

太陽光パネルのリユースパネルの件についてご質問をいただきました。

これは実証で行っているものでございまして、実際に太陽光パネルのリユース・リサイクルを行っている会社さんと、エコタウンでリサイクルを行っていらっしゃる会社さん、あと、リユースパネルを率先導入しております北九州市の3者で、「トライアングルモデル」としてこれを実証スタートしたものでございます。

36 ページにある省エネ設備の導入補助の部分について、こちらはリユースパネルについて対象となってございません。というのも、リユースパネルについては、一部では販売されていますが、まだ実証の段階でございまして、耐久性や発電量の検証の部分とかを、まず市や2社と一緒に実証を行いながら、どれぐらい発電するのか等について見ている、という状況でございますので、この補助の対象にはなっていないというのが現状でございます。

以上でございます。

【会長】

学校教育機関との連携については、ご指摘の通りだと思いますので、ぜひまた計画の中で活かしてください。他の方はないでしょうか。

【委員】

先ほど、別の方からのご質問にて一応お答えいただいたのかもしれませんが、スライド 19 についてです。北九州市の特徴は産業都市であるため、CO2排出量における産業部門の割合が非常に大きく、そのうちの更に大きな部分を占めていると推測される日本製鉄が、高炉を2030年に休止する、ということが発表されているかと思えます。

日本製鉄が動くとなると、その見積もり次第で、大きな割合の部分が動くことになると思うので、設定の仕方も非常に難しいのではないかなと思うのですが、その部分については、先ほど産業部門はこれから情報を聞いてというようなことをおっしゃったのかなと思ったのですが、そのような理解でよろしいでしょうか。よろしく願います。

【事務局】

これから、日本製鉄(株)も含めまして主要な排出企業の方に訪問させていただいて、いろいろ聞いて参りたいと思っております。

【委員】

2点ありまして、1つはコメントです。

ポータルサイトについては、これからどうしていくかを検討されると思いますが、今までのポータルサイトを確認させていただくと、ライフスタイルとしてこのような事をやるというですよという、恐らく国で紹介されているような事を、地域住民としてもやるというですよ、という

ことで情報を出していたと思います。

私としては、そのフェーズから次に進んだ方がいいと思っけていまして、そういった受け身な姿勢ではみんな動かない、という状況がずっと続いてきていると感じています。

私は、市民の方々は意識が高い人が多いなと肌感覚で感じていますので、何かプラットフォーム的なものを作って、市民の方などが企画して、みんなとこれをやりたいとか、こういったことならできそうとか、結構手探りをしないと、もう次に進めない状況にきていると思います。

ですので、「私達はこういうイベントをやります」とか「イベントやるので載せてください」「集客協力してください」とか、気軽に情報発信できるような場づくりをした方がより効果的なのかな、と思っていますので、ぜひそういった方向での運用を考えていただけたらありがたいなと思っています。

また、産業経済局のGX推進コンソーシアムにて、中小企業向けに意識啓発やプロジェクトなど様々な取組を実施しているかと思っています。

地域で何ができるのか、どういった先進事例があるのか、といった企業向けの情報について、そちらの方でだいぶ情報発信がされているので、そういったところとの相互リンクなどを張っていただけるといいかな、と思っています。

最後に1つ質問ですが、今回いただいた市政モニターのアンケート結果を見ている限り、皆さん昨今の暑さとか水害とかで、気候変動対策、やっぱり危機感を持って進めなくてはならないという気持ちがある中で、適応策にすごく関心が集まっているのではないかと思います。

そうした視点で今回の計画を見ますと、割と緩和寄りかなという印象を受けます。

私としては、緩和策よりも適応策の方がビジネスチャンスがこれからすごくあるのではないかと感じていますので、情報を整理していただくとか発信していただくとか、そういったところもぜひ考えていただければと思います。

【会長】

適応策につきましては、次回、ご審議いただく予定です。

他にございますか。

【委員】

スライド 50「森林等による吸収」欄記載の「ブルーカーボン」についてです。

北九州市では、藍島周辺のほか、流域的にどのようなところがあるでしょうか。

【事務局】

このブルーカーボン創出推進事業のほか、JPOWERの方で、若松の方にありますけれども、そちらの方で藻場の実証試験もやっていますので、今後、そういったところを実証試験の状況等を見ながら、広げていくような取組を検討していくような状況でございます。

【会長】

どうもありがとうございました。

この件は引き続き審議をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして北九州市における事業系ごみの減量・リサイクルについてでございます。

よろしくお願いいたします。

【事務局】

「北九州市における事業系ごみの減量・リサイクル」について説明を行った

【会長】

ありがとうございます。

ご意見ございましたら伺います。

【委員】

新旧対照表の4番で、「物価高騰などの社会経済状況を踏まえ、事業者への影響を考慮する」というところがあり、ここは重大なことだと思いますが、考慮する場合、様々な事業者の声を把握していくことが必要だと思いますので、ぜひこれは具体的な対策を考えて、事業者の声を拾っていただきたいということを要望したいと思います。

【会長】

ありがとうございました。次の方どうぞ。

【委員】

ありがとうございます。

何回か審議をさせていただき、大変良い文章にまとめていただいたと思いますので、現状のこの答申をサポートしたいと思います。

当審議会は合議機関で、皆の意見、環境保全の観点からこうあるべきだ、ということをもとめる場所だと思うのですが、具体的な金額等を決める場ではないと思っています。

「こういう考え方でやる」ということについてであれば、かなり明確な審議会の意思を記載した、きちんとした答申だと思います。あとは、ぜひ市の方で手続きを進めていただければと思います。

【会長】

他にご発言ある方はいらっしゃるでしょうか。

【一同】
(なし)

【会長】

他にご発言やご希望ないようでございます。

それでは、事務局の修正を前提として、当審議会はこれを答申として、とりまとめたいと思
いますがよろしいでしょうか。

【委員一同】

意義なし

【会長】

ありがとうございます。

ご異議ないようでございますので、これを、答申の最終を、とさせていただきます。

私の方から市長に対して答申として差し上げることにいたします。どうもありがとうございます
ました。それでは本日の審議事項は以上でございます。

どうもありがとうございました。